

消防用設備の

訪問点検に注意してください！！

各地で不適切な点検や高額請求の被害が多発しています。

点検を承諾する前に、必ず契約業者であるか確認しましょう。

従業員のみなさまにも周知徹底をお願いします。



トラブル防止のポイント！

少しでも不審に思ったときは

- 契約業者がある場合は、契約業者に連絡し「点検日」を確認する。
- 従業員に点検実施日を周知しておく。
- 契約書などにサインする前に内容をよく確認する。
- みだりに契約書にサイン等をしない。
- はっきりと点検を拒否する。
- 身分証明書等の提示を求める。
- 「おかしい！」と思ったら、サインや支払いをせず消防署等へご相談ください。

★相手が脅迫行為に出た場合は、速やかに警察へ通報しましょう！

疑問・質問がありましたら、以下にご相談ください。

- 消防設備の設置や点検に関すること… 最寄りの消防署または消防本部予防課へ
- 契約及び金額等については… 最寄りの消費生活センターへ

那賀消防組合

消防本部予防課	0736-61-1794	中消防署	0736-69-0119
東消防署	0736-73-6565	南消防署	0736-66-1921